

町内小・中学校保護者の皆様

飯豊町教育委員会
教育長 熊野 昌昭
「公印省略」

家庭における新型コロナウイルス感染症に関する対応について(依頼)
一県の「まん延防止等重点措置」の適用に係る対応について一

日頃、町教育行政に特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株により、近隣市町でも感染拡大が続いております。本県において、1月27日から2月20日まで、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」(山形市、庄内地域)が初めて適用されることとなりました。

それに伴い、家庭における新型コロナウイルス感染症予防については、下記の通り対応して頂きますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 基本的な感染防止対策について

引き続き、マスク(不織布製が望ましい)の着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密(密閉、密集、密接の全てを避ける)、換気などの基本的な感染防止対策を改めて徹底をお願いします。

2 健康観察の徹底について

朝、登校前にお子さんの健康観察をお願いします。風邪症状等をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化がある場合は、登校を控え、医療機関を受診するようお願いいたします。

また、同居の家族に風邪症状等がみられる方がいる場合は、登校を控えていただきますようご理解とご協力をお願いします。(2月20日まで)その際は学校に連絡をお願いいたします。(出席停止扱いになります)

3 ワクチンを接種していない・できないお子さんの感染防止について

ワクチンを接種していない家族の方や、ワクチン接種の対象年齢に満たないお子さんはできるだけ感染リスクが高い行動を避けていただくとともに、体調に不安がある場合などには家庭内でもマスクを着用するなど感染防止対策の徹底のご理解とご協力をお願いいたします。